

# 令和5年度第3回甲賀市人権尊重のまちづくり審議会 会議録

|      |                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 令和6年(2024年)1月11日 午前10時00分から午前12時00分まで                                                                                         |
| 開催場所 | 甲賀市役所5階第1委員会室                                                                                                                 |
| 出席委員 | 真山達志委員 西村泰雄委員 島田千佳委員<br>田中京子委員 田中稔委員 杉本元枝委員 古谷兼一委員 鎌倉康廣委員<br>北林榮一委員 野瀬昌子委員 西田喜代子委員 【11名出席】                                    |
| 甲賀市  | 正木副市長<br>市民環境部 保井部長                                                                                                           |
| 事務局  | 人権推進課 福澤室長 中條室長補佐 渡辺室長補佐                                                                                                      |
| 傍聴者  | なし                                                                                                                            |
| 会議次第 | 1. あいさつ<br>2. 議事<br>(1) 第2回審議会の意見について<br>(2) 甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する要綱(案)<br>(3) 甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(案)について<br>3. 閉会 |
| 会議資料 | 会議資料1<br>会議資料1別紙1<br>会議資料1－2<br>会議資料2<br>会議資料2－2                                                                              |

開会

甲賀市市民憲章朗読

1. あいさつ

会長 あいさつ

2. 議事

審議会規則第6条3項の規定により、進行は真山達志会長。

(1) 第2回審議会の意見について

【会議資料1】

第2回審議会での意見やその対応等についてまとめたもの

【会議資料1-2】

宣誓制度の骨子案

(2) 甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する要綱(案)

【会議資料2】

骨子の考えを落とし込んだもの

【会議資料2-2】

要綱の内容を平易な言葉でまとめたもの

事務局：上記資料を説明。

《委員意見等》

会 長：質問や意見はありますか。

委 員：会議資料2、要綱案9ページ、宣誓書受領証裏面、改行が入っている。

会 長：修正をお願いします。

委 員：骨子案の制度について、

・趣旨・目的を読むと、「あわせて」と書かれているのでパートナーシップをした方の親や子までも宣誓ができるとも読め、わかりにくい。パートナーシップとファミリーシップの説明を分けたほうがよい。

・対象者の個別要件の見出しはつける必要がない。違和感がある。骨子案資料は委員向けだけなのか、それともパブコメ等にも活用する予定か。活用するつもりであるのならきちっとしてほしい。

事務局：パートナーシップとファミリーシップの説明については、分けたいと思います。

パートナーシップ等の対象者の個別要件の見出しは削除し、会議資料2-2 宣誓制度(案)についての、4 宣誓の要件とも関連があるので内容のみそのまま残していただけたらと思います。

委 員：事実婚は今回含まないことでよかったのか。

事務局：いろいろな事情で婚姻届が出せない方がおられることは承知していますが、一定事実婚の方については法的に認められ、法律婚と同じ取り扱いとなるよう補われているところもあることから、今回、この制度では性的マイノリティの方を対象として構築しています。

会 長：骨子案ではファミリーシップの家族の範囲がわかりにくいですが、会議資料2-2を見れば図示されていて一般市民にもわかりやすいと思い

ます。

委員：・骨子案の対象者の「宣誓ができるもの」の主語がはっきりしない。  
・手続きの方法等の説明は、時系列に沿ってされたい。  
・事前申請とはどんな手続きか。Web会議システムを活用ともあるが、オンライン申請もできるのか。

事務局：・骨子案の対象者の主語については、資料2-2のように修正いたします。  
・骨子案の手続きの説明は、資料2-2をご覧くださいと時系列順に説明しておりわかりやすいかと思います。  
・申請書については書面で提出していただくことを想定しておりますので、オンライン申請は今のところ考えておりません。来庁が難しい方については、Web会議システムを用いて本人確認や意思確認を可能としています。事前申請については、職員が不在等で申請者にご迷惑をおかけしないように電話で予約していただくことを考えております。  
骨子案の表現を事前の電話予約に修正いたします。

会長：骨子案は本会議資料、資料2-2については市民向けのわかりやすいものでお願いします。

委員：骨子案の「5. 本制度に対する行政サービスの提供等」は「本制度による」や「本制度に基づく」にしてはどうか。  
次の、「本制度の趣旨を尊重し」は「本制度の趣旨を踏まえ」が適切かと思う。

事務局：修正したいと思います。

会長：今回で審議会は終了しますが、修正した資料はどう出しましょうか。

事務局：会議資料1-2については修正箇所が多いので、ホームページでの公表時には会議後修正資料として掲載したいと考えています。

委員：要綱案第3条第2項ファミリーシップ対象者が15歳未満にあつては、親権者の同意が必要とあるが、この場合の親権者はどちらになるのか。

事務局：法律上、同居していなくても親権者の同意が必要になります。

委員：要綱案第2条の性的マイノリティの定義の「等」とは何か。

事務局：LGBT理解増進法が成立しましたが、LGBTの他にQ+のような確定されていないものが含まれているので、「等」という表現になっています。

委員：Qに対応する表現は法律用語でどうなるのか。「これに準じるもの」はあるが「等」は見たことがない。

事務局：まだ概念が定着していないので「等」という表現にしています。

会長：ここは「等」というしかないと思います。「準じる」とすると誤解を招くと思います。

委員：要綱案第9条の第2項のみ「市長は、」と記載されているのはなぜか。

会長：市長が無効にする手続きをするのではなく、無効とした受領証の公表をするのでこれで問題ないと思います。

事務局：裁判等で無効になる場合もあるので、必ずしも市長が無効にするものではないと考えていますが一度調整したいと考えています。

委 員：宣誓書受領書裏面に「この制度に法的効力はありません」とあるが、法上の効果はあると思う。

事務局：会議資料２－２宣誓制度（案）の制度の概要のところに「受領証等の交付により、法律上の権利・義務が生じるものではありません」と説明していますが、宣誓書受領書裏面についてもわかりやすいように検討します。

会 長：法律上の効果がないことを詳しく説明すると、法律上の権利・義務が生じるものではないということになります。

会 長：それでは、本審議会としては、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入に伴い要綱を策定するということでよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

答申案について

会 長：答申案について質問や意見はありますか。

委 員：一般市民にとってパートナーシップ制度について内容を理解しにくい。今後の取り組みについても審議会で提言していければと考える。

事務局：庁内でも行政サービスとして導入できないか現在検討しています。それをまとめたものが資料１別紙です。今後職員向けに研修会の開催を予定しています。

会 長：審議会としても、制度を策定して終わりではなく、毎年の進捗管理等でチェックしていきたいと思います。

委 員：自治体は取り組んでいるが、国の取り組みはどうなっているのか。

事務局：昨年の６月にＬＧＢＴ理解増進法が成立し、理解を深めるという流れかと思います。

会 長：よろしければ答申案の案の字を削除して市長あて提出したいと思います。

閉会

・西村副会長 あいさつ